

【概要版】新たな教育センター基本構想

1. 新たな教育センターの整備方針

基本理念

子どもの新たな学びを創造する「教育デザインラボラトリー」

～産学官と連携し、子どもの教育に関わる様々な人々が集い、互いを刺激し合う開放的でクリエイティブな教育センター～

目指す教育センター像

オープンイノベーション

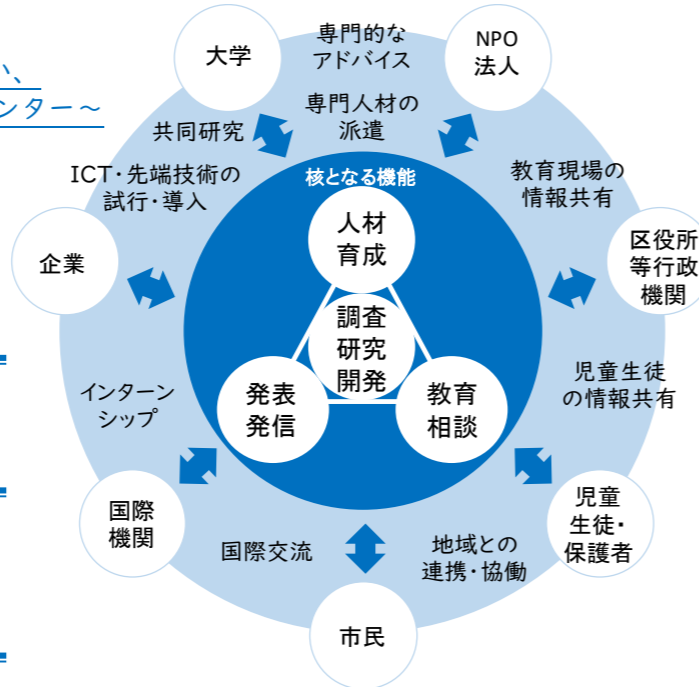
多様な主体が新たな考えを持ち寄り、子どもの学びを創造

コミュニケーションのプラットフォーム

子どもの成長に関わる人々の結節点

サードプレイス

自宅や学校・職場を離れ、多様な価値観に出会う場



2. 新たな教育センターにおける取組

機能

「調査・研究・開発」を核に各機能の連携により相乗効果を発揮

調査研究開発

- ・データを用いた分析・検証を踏まえた研究開発や施策立案（EBPM）
- ・AIを用いた個別学習やタブレットを活用した双方向型授業の研究・開発
- ・5Gを活用した遠隔授業や大学や企業と連携した共同研究の実施
- ・社会課題に対してSDGsを意識したカリキュラムデザインの研究
- ・特別な支援を必要とする子どもの効果的な学習方法の開発
- ・幼児教育から高等教育まで連続性のあるカリキュラムデザイン
- ・タブレット・アプリ等のICT機器、教材、教具等の企業と連携した展示や試用

- ・eラーニングシステムやデジタルコンテンツ等のICTを活用した研修の実施
- ・AI等学びの先端技術を活用できる能力の育成
- ・インクルーシブ教育に関する専門性の向上
- ・研修受講履歴を蓄積し、主体的に選択できる研修メニューの充実
- ・専門家や専門機関等の情報集約・紹介を行う人材バンク
- ・大学の講義や企業等の実践講座の実施
- ・横浜市の教育の魅力を発信し、多様な人材の確保

人材育成

教育相談

- ・障害のある児童生徒の就学相談やいじめ・不登校などに対する複合的なアセスメントによる支援
- ・専門的なアセスメントによる学校へのコンサルテーション機能の強化
- ・日々の相談から得られる課題を指導方法や教材の開発や人材育成に反映
- ・様々な事情で来所できない場合などにおけるオンライン対話による遠隔相談
- ・民間事業者と連携した不登校支援の実施

- ・児童生徒の学習成果の発表・展示を行い、学校や保護者、地域に子どもの成長と教育の成果を共有
- ・教育研究・実践の成果を蓄積し、日々の研究活動や授業実践に生かすとともに、先進的な研究成果を国内外に発信
- ・大学や企業、NPO法人等の活動報告やイベントの実施

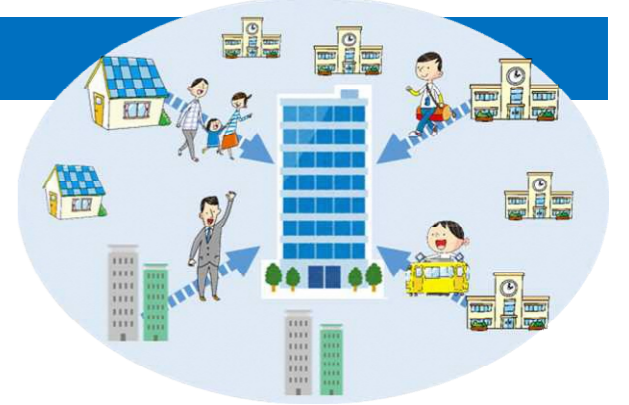
発表発信

3. 新たな教育センターの立地条件

立地

市内各方面から集まりやすく、新たな教育センターの基本理念にふさわしい場所

- ・教職員が授業終了後や児童生徒の下校を見守った後、研修等の開始時刻までに集まることできる
- ・市内全域から児童生徒、保護者、教育関係者等が集まりやすい
- ・市内にある大企業本社や研究開発拠点の人的ネットワークやリソースを生かすことできる
- ・東京や関東圏域の企業や大学等との連携を促進できる



4. 新たな教育センターの施設コンセプトと施設内容

施設コンセプト1

多様に転換できるフレキシブルなラボ

研究・研修エリア



- ・組み合わせによって30人～500人程度に対応可能な研究・研修室
- ・グループ討議ができるアイランド形式にも転換可能な研究・研修室
- ・海外の学校や研究機関とディスカッション可能な高速通信環境
- ・教育図書、教材、指導案等の情報を一元的に収集

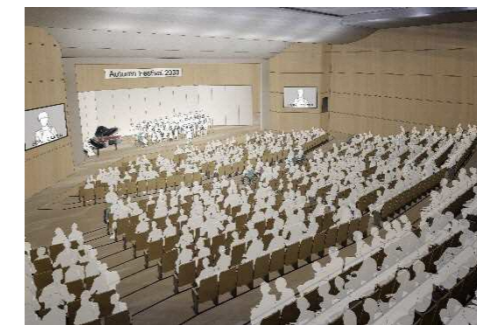
専用面積

3,850㎡

施設コンセプト2

様々な活動で利用可能なホール

ホールエリア



- ・定員1,000名規模のホール、楽屋、リハーサル室
- ・車いす席の十分な確保やストレッチャー対応等の合理的な配慮
- ・デジタルコンテンツ等を制作するためのスタジオ
- ・合唱コンクール、全国規模の教育研究大会、国際的なフォーラム等を実施できる規模の施設

専用面積

2,000㎡

施設コンセプト3

教育相談の総合拠点

教育相談エリア

- ・不登校及び心理・医療等に関する相談と特別な支援を必要とする子どもに関する相談の窓口を統合
- ・相談室・検査室、プレイルーム等
- ・ケース会議を行うためのカンファレンスルーム

専用面積

2,450㎡

施設コンセプト4

交流と連携を促進するラウンジ

コミュニケーションエリア

- ・子どもたちの作品の展示、イベントを開催できるフレキシブルなスペース
- ・教職員や企業・大学・関係機関等が交流を図り、保護者や市民にも開放

専用面積

1,100㎡



管理・運営室

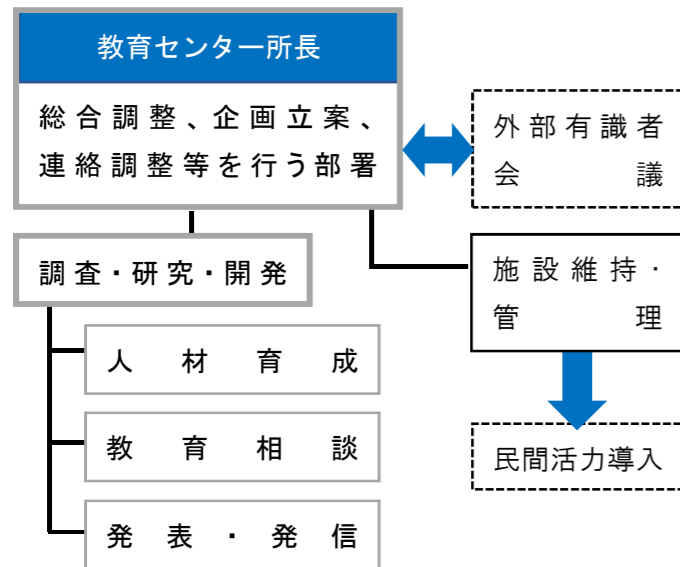
- ・受付カウンター
- ・管理部門事務室

200㎡

専用面積：9,600㎡ + 共用面積：2,400㎡ = 延床面積：12,000㎡

5. 運営体制

- ・教育センター所長の下、教育センターの総合調整を行う部署の立ち上げを検討し、調査・研究・開発、研修の企画立案、連絡調整等の各機能を超えた横断的な総合調整を行う。
- ・施設の維持管理は、民間事業者等の導入を検討する。



6. スケジュール

事業方式	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
従来方式		基本設計	実施設計	入札	工事		開業
一括発注方式	基本計画	募集要項	提案選定	設計～工事			開業
PFI等民活方式		事業選定	募集要項	提案選定	設計～工事		開業
建物賃借方式		募集要項・事業者選定・工事等⇒開業 (対象施設によって異なる)					

7. 概算事業費

- (従来方式の場合)
- ・建物工事費： 約 60 億円
 - ・設計・工事監理費：約 4 億円 (建物工事の約 7%)
 - ⇒概算事業費： 約 64 億円

新たな教育センターの役割

- ・複雑で変化の激しい時代の中で、解が一つでない課題にも柔軟に向き合い、持続可能な社会の実現に向けて自分たちができることを考え、他者と協働し、解決していくことが重要となる。
- ・変化し続ける社会情勢や横浜市の置かれている状況を踏まえ、常に新しい技術や文化を積極的に取り入れていく進取の精神を持って、絶えず研究と研鑽に努めていくことが求められる。

① 次世代を見据えた教育研究の推進

- ・新たな教育課題や教育ニーズ等に対応した研究活動のさらなる充実に向けて、500 校を超える市立学校、教育研究会、教育委員会事務局における多様な研究・取組を結集する中核的な研究拠点の設置が求められている。

② 客観的な根拠に基づく教育政策の推進 (EBPM)

- ・市立学校から得られる課題やデータを大学、企業、教育関係機関等と連携しながら一元的に集約、分析した上で教育施策に活かすとともに、教育現場に反映する。

③ 主体的に学び続ける教職員の育成

- ・教職員の指導力、専門性、資質・能力の向上のために、キャリアステージに合わせた研修体系や教職員一人ひとりが自ら主体的にキャリア形成ができる環境を整える。
- ・次世代を見据え、学びの先端技術や新たな教育ツールを活用できる能力を育成することが求められる。
- ・教職員が遠隔から研修に参加できるような ICT 環境等を整備するとともに、人が集まって感情や感性を伴いながら語り合い、仲間とともに刺激しあいながら学ぶことができる環境も整備する。

④ インクルーシブ教育の推進

- ・特別な支援を要する児童生徒の相談やいじめ・不登校等に関する相談の窓口を一元化することで、児童生徒に適切な学習の場の提供をすることが求められる。
- ・子ども一人ひとりのニーズに応じた適切な指導・支援を行うため、教職員のインクルーシブ教育に関する専門性・指導力の向上を図る。

⑤ 幼児期から小学校教育への接続

- ・乳幼児期に育まれた資質・能力は、小学校以降の自覚的な学びの基礎となるため、幼稚園・保育所と小学校の円滑な接続を図るためのカリキュラム研究・開発に協働で取り組む。

⑥ 教職員の働き方改革の推進

- ・教職員が働きがいを感じながら心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境整備が求められているため、限られた時間の中で自身の学びの時間を効率的に確保できる仕組みや企業や大学等と連携しながら学ぶ意欲を刺激することが求められている。

⑦ 企業・大学等との連携・協働

- ・多様な主体のノウハウ等を活かしてこれからの時代に対応した教育を行い、社会全体で子どもたちを育むため、教職員だけでなく、企業、民間団体、大学、教育関係機関等と子どもの成長に向けた目標を共有しながら連携・協働する。

教育センターの歩み

- ・昭和 49 (1974) 年に開館した横浜市教育文化センターは、「教育活動の中心拠点」として研究・研修・情報発信等の重要な役割を担ってきた。
- ・平成 23 (2011) 年 3 月の東日本大震災で大きな被害を受け、耐震上の問題により平成 25 (2013) 年 3 月に閉鎖した。
- ・教育文化センターに設置されていた研究・研修施設や教育相談、学校教育事務所等は複数の民間ビルに分散した。

教育文化センターが閉鎖したことによる課題

① 施設分散による業務の効率低減

- ・教職員が直接的にコミュニケーションをとる機会が少なくなり、研究に必要な情報等を得ることが困難になり、自主研究や教科横断的な研究を効果的・効率的に推進することが難しい。
- ・教育センター事業を行う部署が、連絡調整や打合せ等の度に集合しており往來に時間を要している。民間オフィスの賃料等も発生している。
- ・教育総合相談センターは、一般相談と専門相談が関内の民間ビルで分かれて実施しており、いじめ等、相談事案に対する迅速な対応や関係機関との緊密な連携体制に課題が生じている。

② 設備が整った研究・研修スペースの不足

- ・教育文化センター閉鎖後に移転した花咲ビルは民間の賃貸オフィスビルであり、多人数を収容する研修施設としての利用には不都合な面があり、ICT 環境も整っていない。
- ・花咲ビルは火気や水を使用できる設備等が不足しているため、実技系教科 (理科、家庭科、図画工作科等) の実践的な研究や研修が行えない。

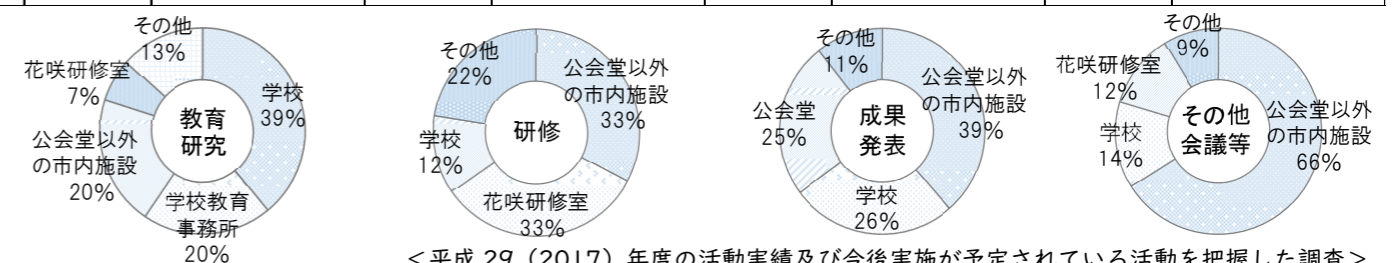
③ 専用のホール、展示場がない

- ・児童生徒の発表は主に公会堂等を利用しており、公会堂の市民利用に影響を与えている。市内公会堂の定員を超える中学校では、市内の大規模施設が限られており、全校生徒が一堂に会するための会場を確保できない状況である。
- ・現在利用している横浜市民ギャラリーでは、市内全校の代表者の作品の展示のみ行っており、旧教育文化センターの市民ギャラリーに比べて子どもたちの作品を限定して展示せざるを得ず、発表の機会が限られている。
- ・教育委員会事務局主催の横浜市立学校総合文化祭や教育課程研究を行う会場の確保が困難となっており、本来 1 回で済む会議や研修を数回に分けて実施している場合もある。

教育センターの活動実績

■ 研究、研修、発表、その他会議等の活動数は約 4,300 回、参加人数は約 58 万人である。

機能	教育研究	研修	成果発表	その他会議等
活動数	1,936回	1,183回	500回	678回
参加人数	82,471人	121,807人	330,468人	43,445人



<平成 29 (2017) 年度の活動実績及び今後実施が予定されている活動を把握した調査>

■ 教育相談の件数は、来所相談は約 7,000 件、電話相談は約 5,000 件で、計約 12,000 件である。

<平成 29 (2017) 年度実績>